



## ＜報道発表資料＞

都市整備部 都市計画課  
総務・企画・景観・屋外広告物担当 川村・神山  
直通 048-830-5335  
内線 87-5335  
E-mail: a5330-23@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:県政一般

令和8年1月27日

### 「第261回埼玉県都市計画審議会」を開催します

(同時発表:埼玉県建設専門紙記者会)

埼玉県では、第261回埼玉県都市計画審議会を開催します。

「川越都市計画 区域区分の変更について」など計17議案を審議します。

#### ● 「第261回埼玉県都市計画審議会」の概要

1 日 時 令和8年2月6日（金）午前10時00分から

2 場 所 ロイヤルパインズホテル浦和 3階 プラチナルーム  
さいたま市浦和区仲町2-5-1  
電話 048-827-1111

3 議 題 「第261回埼玉県都市計画審議会案件一覧表」のとおり  
(議第5364号から議第5379号、他1議案の計17議案)

4 傍聴可否 可。ただし、審議内容が埼玉県情報公開条例第10条各号に該当するため埼玉県都市計画審議会が非公開と決定した議案等については傍聴できませんので、あらかじめ御承知おきください。

5 傍聴定員 (1) 会場傍聴10名 (2) オンライン傍聴20名

6 受付方法

(1) **会場傍聴** 傍聴を希望される方は、審議会当日、開会30分前までに傍聴受付(ロイヤルパインズホテル浦和2階 こぶしの間)へお越しください。

なお、会場傍聴希望者が定員(10名)を超えた場合は、開会の30分前に抽選を行います。

(2) **オンライン傍聴**

傍聴要領(オンライン)を確認の上、オンライン傍聴申込書を令和8年2月4日(水)までに次のメールアドレスにEメールでご提出ください。  
<申込書提出先 a5330-23@pref.saitama.lg.jp>

なお、オンライン傍聴は先着順となるため定員(20名)を超えた場合はオンライン傍聴ができません。

(参考) この審議会は、都市計画法第77条の規定により設置されている知事の附属機関です。

本審議会では、土地利用や都市施設の配置、市街地開発事業など、都市計画に関する事項を昭和44年から調査審議しています。

## 7 問い合わせ先

埼玉県都市整備部 都市計画課 総務・企画・景観・屋外広告物担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

TEL 048-830-5335 (直通)

mail a5330-23@pref.saitama.lg.jp

## 第261回 埼玉県都市計画審議会 案件一覧表

議案番号	議案名	市町村	決定(許可)権者
5364	川越都市計画 区域区分の変更について	川越市 日高市 川島町	県
5365	川越都市計画道路の変更について	川越市 川島町	県
5366	東松山都市計画道路の変更について	吉見町	県
5367	鴻巣都市計画道路の変更について	鴻巣市	県
5368	東松山都市計画緑地の変更について	吉見町	県
5369	鴻巣都市計画区域の変更について	鴻巣市	県
5370	行田都市計画区域の変更について	行田市	県
5371	熊谷都市計画区域の変更について	熊谷市	県
5372	都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域内の建築物に係る数値の変更について(鴻巣市)	鴻巣市	県
5373	都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域内の建築物に係る数値の変更について(行田市)	行田市	県
5374	毛呂山・越生都市計画下水道の変更について	毛呂山町 越生町 鳩山町	県
5375	東松山都市計画区域における産業廃棄物処理施設の敷地の位置について	東松山市	県
5376	深谷都市計画区域における産業廃棄物処理施設の敷地の位置について	深谷市	県
5377	所沢都市計画都市再開発の方針の変更について	所沢市	県
5378	和光都市計画都市再開発の方針の変更について	和光市	県
5379	和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業の事業計画(第3回変更)に係る意見書について	和光市	—

その他の議案	新たな「まちづくり埼玉プラン」の基本方向に関する提言について	—	—
--------	--------------------------------	---	---

※各議案の概要は別添のとおりです。